

折込についてのご案内

【1】折込広告のお申込み・受付けについて

- ① 折込広告の申込は原則として、当部数表の申込書をご利用願います。
- ② ご指示頂いた配布指定枚数が当部数表の定数を上回る場合、隣接地区への配布調整を行わせていただく場合があります。
- ③ 販売店によっては折込広告を入れない曜日(月曜日など)を設けている場合があります。また、扱っている銘柄、担当地区などは販売店情報欄を参照下さい。
- ④ 新聞部数は日々変動しております。従って折込当日の部数と当部数表とは若干の差異がございます。何卒ご了承下さいます様お願い致します。

【2】折込広告の搬入について

下記の梱包単位で納品願います。

サイズ	折り	梱包単位 (1 梱包の枚数)
B4 版以下	折らずに	2,000 枚 厚紙は 1,000 枚
B3 版	2 つ折	1,000 枚 厚紙は 500 枚
B2 版	4 つ折	500 枚
B1 版	8 つ折	250 枚

※厚紙とは、四六判で110K g 以上の紙です。

【3】折込広告のお申込み・搬入締切りについて

お申込み締切りは下記の搬入締切りの前日正午(休刊日・祝日を除く)となります。

搬入の締切日時表

折込日	土曜・日曜・月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
搬入締切日	木曜 正午	金曜 正午	月曜 正午	火曜 正午	水曜 正午

※休刊日・祝日の中にはいる場合、その日数分早めの搬入になります。

※折込広告の申込締切り、搬入締切りは時期により変則になる場合がありますのでご注意下さい。
(年末年始・ゴールデンウィーク・夏季休業時等)

【4】搬入場所について

〒010-1412
秋田市御所野下堤2丁目1-6
株式会社さきがけ折込センター
(折込地区によって搬入場所が変わることはございません。)

【5】解約について

販売店で折込広告の組込作業終了後は解約できませんので、ご注意ください。

【6】消費税について

税率10%の外税です。

【7】割増し料金について

下記に該当する折込広告は割増料金をいただく場合がありますのであらかじめご相談ください。

変形サイズ・変則折り・ハガキの貼付・地域指定(販売店の区域内で折込地区を限定すること)をする・選挙チラシ等

【8】取扱できない折込広告について

秋田魁新報折込広告取扱基準(9ページ)に反するもの、抽選券・懸賞応募券・金券を刷りこんだもの等があります。また、複数の広告主が掲載されているチラシは、取扱いできない場合がございますので、予めご確認ください。

【9】料金のお支払いについて

前金となります。搬入の締切日時と同じ期日でのご入金となります。

振込先

銀行名	支店名	口座番号	口座名
北都銀行	本店	普通 761854	株式会社 さきがけ折込センター

【10】2024年 新聞休刊日予定

休刊日	新聞
3月18日(月)	全紙
4月15日(月)	全紙
5月13日(月)	全紙
6月10日(月)	全紙
7月16日(火)	全紙
8月19日(月)	全紙
9月9日(月)	全紙
10月15日(火)	中央紙・北鹿
11月11日(月)	全紙
12月9日(月)	全紙

※10月中央紙・北鹿は休刊、秋田魁新報は発行します。

※重大事件、選挙などの緊急の場合は発行することがあります。

【11】災害時における免責について

地震や風水害などの自然災害、大規模事故、その他社会的混乱を招く事案が発生した場合、ライフラインや交通網が寸断したり、新聞発行本社、新聞販売店、折込会社の建物、機器が被害を受けるなどして、折り込み業務が停止することも考えられます。こうした場合、広告主様や新聞販売店と連絡がとれなくなることも予想され、ご依頼通りの折り込み手配、または折り込み中止の手配が出来ない事態が発生する可能性があります。

業務遂行に最大限の努力をしますが、上記のような場合には折り込み広告取扱いの責任の免除をお願いすることになりますので、あらかじめご了承ください。